

第3次犬山市障害者基本計画（平成30～35年度）					番号	関係課	実績	
分野別施策	施策の方向	内容	取り組む事業など	令和5年度			令和4年度	
1 啓発・ 広報	(1) 市 民・ボラ ンティア による地 域福祉 活動の推 進	市民活動・ボラ ンティア活動の 推進	市民活動やボランティア活動、地域で のコミュニティ活動を支援し、活動を通し て地域で生活する障害のある人と関わる ことにより、市民の障害への理解の促進 や、地域における協力体制の構築を図り ます。	・ボランティア活動支援事業の支援 犬山市社会福祉協議会の実施するボランティ ア活動支援事業に対し補助を行い、ボランティ アセンターの活動を支援	1	福祉課	犬山市社会福祉協議会の実施するボランティアセンター運営費に対し補助 金を交付し、ボランティアセンターの活動を支援した。 令和5年度:ボランティアセンター運営費補助金1,000,000円 登録者数等(令和6年3月末現在) ・ボランティア連絡協議会 登録団体 33グループ 個人4人 登録者数 885人 ・ボランティアのつどい(令和5年12月2日に犬山市で開催)	犬山市社会福祉協議会の実施するボランティアセンター運営費に対し補助金 を交付し、ボランティアセンターの活動を支援した。 令和元年度:ボランティアセンター運営費補助金1,000,000円 登録者数等(令和5年3月末現在) ・ボランティア連絡協議会 登録団体 31グループ 個人5人 登録者数 743人 ・ボランティアのつどい(令和4年12月3日に犬山市で開催)
		ボランティアの 養成・確保	地域福祉の担い手として期待される福 祉ボランティアを確保するため、福祉ボ ランティアの養成講座の開催を支援しま す。	・ボランティア活動支援事業の支援 手話、要約筆記や視覚障害者支援ボランティ アなどの養成講座を開催	4	福祉課(障 害担当)	①犬山市社会福祉協議会へ委託し、要約筆記や視覚障害者支援ボランティア などの養成を支援した。 令和5年度:意思疎通支援事業開催委託金 54万円 (要約筆記講座開催費 200,000円、意思疎通支援ボランティア養成講座開催 費 340,000円) ②尾北地区聴覚障害者福祉協会に委託(3市2町合同)し、手話通訳の養成を 支援(会場:岩倉市)手話講座開催費 103,810円。犬山市手話奉仕員修了者 6名	①犬山市社会福祉協議会へ委託し、要約筆記や視覚障害者支援ボランティア などの養成を支援した。 令和3年度:意思疎通支援事業開催委託金54万円 (要約筆記講座開催費200,000円、意思疎通支援ボランティア養成講座開催費 340,000円) ②尾北地区聴覚障害者福祉協会に委託(3市2町合同)し、手話通訳の養成を 支援(会場:大口町)手話講座開催費 178,280円。犬山市手話奉仕員修了者 10名

第3次犬山市障害者基本計画（平成30～35年度）					番号	関係課	実績	
分野別施策		施策の方向	内容	取り組む事業など			令和5年度	令和4年度
	(2) 福祉教育の推進	福祉体験や講演の実施	小学校・中学校高等学校における福祉実践教室などの実施を支援し、車いすや点字体験、障害のある人の講演などを通じて、児童生徒の地域福祉への理解促進を図ります。 また、大学生の社会福祉現場研修について、障害への理解促進や介護・福祉の担い手育成のため、障害者支援施設などの関係機関と連携し、積極的に受け入れます。	・ボランティア活動支援事業の支援 犬山市社会福祉協議会の実施するボランティア活動支援事業に対し補助を行い、小中学校夏休み福祉体験講座、福祉実践教室の実施を支援 高等学校における障害者理解の取組み推進	5	福祉課(障害担当)	犬山市社会福祉協議会が市内全小・中学校において福祉教育の推進に取り組んでいます。 ・福祉実践教室・・・車いす、手話、要約筆記、点字、盲導犬、ガイドヘルプ、高齢者疑似体験等をボランティアの協力を得て実施。小中学校9校、大学1校 延べ人数964人 ・小・中学生夏休み福祉体験学習・・・中止	犬山市社会福祉協議会が市内全小・中学校において福祉教育の推進に取り組んでいます。 ・福祉実践教室・・・車いす、手話、要約筆記、点字、盲導犬、ガイドヘルプ、高齢者疑似体験等をボランティアの協力を得て実施。小中学校9校、大学1校 延べ人数1,198人 ・小・中学生夏休み福祉体験学習・・・中止
				・社会福祉現場研修などの受け入れ	6	福祉課(障害担当)	犬山市社会福祉協議会において年間を通じて実習生の受け入れを行っている。 受け入れ人数 0名	犬山市社会福祉協議会において年間を通じて実習生の受け入れを行っている。 受け入れ人数 0名
	(3) 障害理解の推進	行事における啓発	市民の集まるイベントなどにおいて、障害者施設や障害者団体のブースを設け、障害者施設製品などの販売を行うとともに、障害への理解を推進します。	・秋桜健康福祉まつり ・ボランティアのつどい ・産業振興祭	9	健康推進課、福祉課(障害担当)、産業課	健康まつりと福祉まつりは別々で実施。健康推進課は健康まつりのみ実施。 ボランティア連絡協議会によりボランティアのつどいを開催(R5.12.2)(福祉課(障害担当))	秋桜健康福祉まつり:市民健康館を新型コロナワクチン接種会場として使用するため中止(健康推進課) 社会福祉協議会がボランティアのつどいを開催(R4.12.3)(福祉課)

第3次犬山市障害者基本計画（平成30～35年度）					番号	関係課	実績	
分野別施策		施策の方向	内容	取り組む事業など			令和5年度	令和4年度
		広報紙、広報板による啓発	広報犬山・愛知北エフエム放送・市ホームページ・広報板などを用いて、障害と障害のある人に関する正しい知識やノーマライゼーション理念の普及を進めます。	・広報・広聴事業 ・広報板管理事業 犬山駅に設置された掲示板にポスターを掲示、また、各町内会に設置されている広報板の修繕など維持・管理を実施	10	福祉課(障害担当)、企画広報課	広報犬山6月号で「犬山市障害者自立支援協議会子ども部会によるスポーツ交流会」、「嚥下食の試食会」のフォト情報掲載 広報犬山9月号で身体障害者とその家族を対象としたレクリエーションの案内記事掲載 広報犬山10月号で「きこえ」が不自由になった人をサポートする書いて伝えるボランティア講座の案内記事、はじめて手話をする人向けの手話講座の案内記事掲載 広報犬山12月号で「障害者週間」の記事、手話言語の普及等条例パブリックコメント募集の記事掲載 広報犬山1月号で愛知障害者職業能力開発校訓練生募集記事、障害者基本計画・障害者福祉計画・障害児福祉計画パブリックコメント募集記事掲載 広報犬山2月号で障害者作品展開催記事、視覚障害者向けボランティア講座の開催記事掲載 広報犬山3月号で障害者タクシー利用券の更新案内記事掲載 広報犬山4月号で手話奉仕員養成講座の開催案内、各種福祉手当の案内記事掲載	広報犬山5月1日号で障害者のための就労支援パソコンコースを募集 広報犬山7月15日号で発達障害への理解と支援を学ぶ無料研修会の案内記事を掲載 広報犬山9月1日号で身体障害者とその家族介護者が対象の社会見学の記事、重度身体障害者の家族が運転する車両改造費の助成記事を掲載を掲載 広報犬山10月1日号で身体障害者とその家族を対象としたレクリエーションの案内記事、障害基礎年金の紹介記事を掲載 広報犬山10月15日号で生姜者職業訓練生の募集記事、要約筆記ボランティア講座の記事を掲載 広報犬山11月1日号で障害者も参加できる生涯学習講座の案内記事を掲載 広報犬山12月1日号で「障害者週間」の記事を掲載 広報犬山12月15日号で生姜者職業訓練生の募集記事を掲載 広報犬山2月15日号で障害者作品展の案内記事を掲載 広報犬山3月15日号で障害者タクシー利用券の交付案内記事を掲載 広報犬山4月1日号で聴覚障害のボランティア養成記事、各種福祉手当の案内記事を掲載
		専門研修の積極的な活用	発達障害などの専門的な研修を積極的に活用し、職員の障害に対する理解を深めるとともに専門性の向上を図ります。また、各研修の情報を市内の障害者施設に提供し、サービス従事者の研修参加を推進します。	・各専門研修への積極的参加	12	福祉課(障害担当)・健康推進課・子ども未来課・学校教育課	市町村特別支援教育推進者資質向上研修を受講(学校教育課) 分かりやすいADHD基礎講座を保健師2名受講(健康推進課) 長期にわたり療養を必要とする児童の自立心の育成支援の研修を保健師1名受講(健康推進課)	市町村特別支援教育推進者資質向上研修を受講(学校教育課) 愛知県医療療育総合センター主催の障害児等療育支援事業を活用し、研修会を年1回受講、その他発達障害に関連した研修会を受講(子ども未来課)
				・各専門研修の情報提供	13	福祉課(障害担当)	発達障害支援指導者養成研修、相談支援従事者関係研修等を庁内関係課、市内事業所等に情報提供した。	発達障害支援指導者養成研修、相談支援従事者関係研修等を庁内関係課、市内事業所等に情報提供した。
		障害を理由とする差別の解消の推進	市民などに対し、障害のある人への合理的配慮などについて、理解を深めるための啓発を実施します。	・広報による啓発 ・各種講座の開催	14	福祉課(障害担当)	広報12月1日号を活用し、障害者差別解消法や合理的配慮に関する記事を掲載し、障害者理解の啓発を実施。	広報12月1日号を活用し、障害者差別解消法や合理的配慮に関する記事を掲載し、障害者理解の啓発を実施。

第3次犬山市障害者基本計画（平成30～35年度）					番号	関係課	実績	
分野別施策	施策の方向	内容	取り組む事業など	令和5年度			令和4年度	
2 相談・情報	(1) 相談支援体制の推進	相談の連携	身近な相談の窓口として、民生委員児童委員による地域住民の実態把握や相談から、市・社会福祉協議会・地域包括支援センター・保健師・医療機関などとの連携を密にします。	・民生委員児童委員活動の支援	16	福祉課	常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行っている。	常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行っている。
				・各相談窓口の連携	17	福祉課(障害担当)・高齢者支援課・健康推進課・子ども未	精神障害者相談支援(せせらぎ) 利用者実人数:162人、来所人数:391人、電話相談:2,377人(福祉課(障害担当)) 地域包括支援センター 総合相談:17,349人(高齢者支援課) 保健センターにおいて子育て世代包括支援センター事業(すくすく💡いぬまる)を実施(健康推進課)	地域包括支援センター 総合相談:13,408人 保健センターにおいて子育て世代包括支援センター事業(すくすく💡いぬまる)を実施。(健康推進課) 利用者支援(子育て応援隊)を窓口におき、相談事業を実施。 子育て支援コーディネート事業「ぷらっと」にて相談事業を実施。 (子ども未来課)
		専門相談窓口の充実	基幹相談支援センター、身体・知的障害者相談員、精神保健福祉士、相談支援専門員、医師、保健師など、様々な分野の専門員による相談を行い、発達障害を含む様々な障害のある人に合った情報提供、助言、その他障害福祉サービスの利用などに必要な支援を行います。	・基幹相談支援センターの設置	18	福祉課(障害担当)	基幹相談支援センターにおける相談 相談延件数 3,149件 訪問延件数 238件	基幹相談支援センターにおける相談 相談延件数 2,321件 訪問延件数 213件
				・身体、知的障害者相談員による相談	19	福祉課(障害担当)	身体:毎月第1水曜日(ふれんど) 知的:毎月第2第4月曜日(市役所相談室) に相談員各2名で実施。	身体:毎月第1水曜日(ふれんど) 知的:毎月第2第4月曜日(市役所相談室) に相談員各2名で実施。
				・計画相談支援	20	福祉課(障害担当)	市指定事業所数: 特定相談支援事業所 7事業所 障害児相談支援事業所 5事業所	市指定事業所数: 特定相談支援事業所 7事業所 障害児相談支援事業所 5事業所

第3次犬山市障害者基本計画（平成30～35年度）					番号	関係課	実績	
分野別施策		施策の方向	内容	取り組む事業など			令和5年度	令和4年度
		個別の支援計画の作成	障害福祉サービス利用者や個別支援が必要な児童生徒に対し、支援内容などの情報を共有し、進学・進級・就職後も同じ視点で適切な支援を行うことができるよう計画書を作成し、継続的に活用していきます。	・計画相談支援	24	福祉課(障害担当)	市指定事業所数：特定相談支援事業所 7事業所 障害児相談支援事業所 5事業所	市指定事業所数：特定相談支援事業所 7事業所 障害児相談支援事業所 5事業所
		自立支援協議会の活用	障害のある人を含む保健・医療・福祉関係者やサービス事業者などで構成される「犬山市障害者自立支援協議会」において、地域の課題の情報を共有し、関係機関との連携を図り協議をするため、自立支援協議会を活用します。	・犬山市障害者自立支援協議会の活用	26	福祉課(障害担当)	開催状況 自立支援協議会 4回 定例部会 12回 検討部会(権利) 2回 検討部会(子ども) 7回 相談事業所連絡会 12回	開催状況 自立支援協議会 3回 定例部会 8回 検討部会(権利) 2回 検討部会(子ども) 15回 相談事業所連絡会 12回
				・医療的ケア児の協議の場の設置を検討 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を検討	27	福祉課(障害担当)・健康推進課・子ども未来課・学校教育課	障害者自立支援協議会子ども部会でワーキングチームを開催し、令和4年度に開催した犬山市における医療的ケア児とその家族の実態把握に関するアンケート調査の結果を基に医療的ケア児とその家族が抱える課題の整理を行った(福祉課(障害担当)) 関係機関(訪問看護、重症心身障害児の療育施設)と連携し、医療的ケア児の支援を実施(健康推進課)	・障害者自立支援協議会子ども部会でワーキングチームを開催し、犬山市における医療的ケア児とその家族の実態把握に関するアンケート調査の検討及び実施(福祉課) ・関係機関(訪問看護、重症心身障害児の療育施設)と連携し、医療的ケア児の支援を実施(健康推進課)
	(2) 権利擁護の推進	権利擁護の推進	障害のある人に対する虐待や差別の防止に向けて、サービス提供事業者や相談支援事業者など関係機関と連携を図るとともに、「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」を活用し、障害のある人が適切に個人の財産を管理できるように支援します。	・基幹相談支援センターにおける相談	28	福祉課(障害担当)	基幹相談支援センターにおける相談 相談延件数 3,149件 訪問延件数 238件	基幹相談支援センターにおける相談 相談延件数 2,321件 訪問延件数 213件
				・成年後見制度利用支援事業	29	高齢者支援課・福祉課(障害担当)	利用実績 障害者 2人：R5申立・審判通知1人 高齢者 0人	利用実績 障害者 1人 高齢者 5人：R4申立・審判通知3人 R3申立・R4審判通知2人
				・日常生活自立支援事業	30	高齢者支援課・福祉課(障害担当)	日常生活自立支援事業 新規契約 1件(高齢者) 日常生活自立支援事業 新規契約 2件(障害者)	・日常生活自立支援事業 新規契約 0件(高齢者) ・日常生活自立支援事業 新規契約 2件(障害者)

第3次犬山市障害者基本計画（平成30～35年度）					番号	関係課	実績	
分野別施策		施策の方向	内容	取り組む事業など			令和5年度	令和4年度
		障害者虐待の防止	虐待防止に関する意識の醸成、障害のある人や養護者の支援にあたり、保健・医療・福祉関係者が連携し、虐待の防止及び早期発見をします。	・虐待の早期発見 ・虐待防止の研修・啓発 ・虐待を受けた障害のある人の保護及び自立の支援	31	福祉課(障害担当)・高齢者支援課・健康推進課・子育て支援課・学校教育課	関係機関との連携は図りつつ、早期発見早期支援を念頭に対応している	関係機関との連携は図りつつ、早期発見早期支援を念頭に対応している。
	(3) 情報提供の推進	わかりやすい広報	広報犬山やアクセシビリティへ配慮した市ホームページなどにより、障害のある人に必要な情報をわかりやすく掲載し、情報を提供します。	・ボランティア活動支援事業の支援	32	福祉課(障害担当)	広報いぬやまやホームページなどに、障害のある人に必要な情報をわかりやすく掲載し、情報を提供。	広報いぬやまやホームページなどに、障害のある人に必要な情報をわかりやすく掲載し、情報を提供。
				・広報紙作成事業 ・広報・広聴事業	33	企画広報課・福祉課(障害担当)	犬山市公式ホームページにおけるトップページの表示回数は641,712回(令和5年4月1日～令和6年3月31日)となっている。昨年度の644,290回から減少しているが、令和5年9月1日より、Google機能を利用して計上している表示回数 of 計上方式が変更となっており、相対的に比較できないが、水準は昨年度と概ね変わらない。 また、市公式LINEの登録者数は令和6年3月31日時点で16,536人となり、昨年度の15,086人から増加した。今後も登録者増加に努めながら、各種情報発信を行っていく。	犬山市公式ホームページにおけるトップページの表示回数は644,290回(令和4年4月1日～令和5年3月31日)となり、昨年度の577,824回から増加した。また、市公式LINEの登録者数も令和5年3月31日時点で15,086人となり、昨年度の13,497人から増加した。今後も登録者増加に努めながら、各種情報発信を行っていく。
		音声による情報提供	「声の広報」の普及、愛知北エフエム放送での広報犬山の読み上げなどにより、音声による情報提供などを行います。	・ボランティア活動支援事業の支援	34	福祉課(障害担当)・企画広報課	犬山市社会福祉協議会の実施する地域福祉推進事業に対し補助金を交付し、ボランティアセンターの活動を支援。 ※ボランティアグループ「声の広報A」、「声の広報B」が、市内の視覚障害者に毎月2回発行されている広報「いぬやま」の記事をCD及びカセットテープに録音し、郵送配布。また、音訳グループ「ひまわり」が市議会だより、障害福祉ガイドブック、視覚障害者の希望した物を音訳し、郵送配付。	犬山市社会福祉協議会の実施するボランティアセンター運営費に対し補助金を交付し、ボランティアセンターの活動を支援した。 令和元年度:ボランティアセンター運営費補助金1,000,000円 登録者数等(令和5年3月末現在) ・ボランティア連絡協議会 登録団体 31グループ 個人5人 登録者数 743人 ・ボランティアのつどい(令和4年12月3日に犬山市で開催)

第3次犬山市障害者基本計画（平成30～35年度）					番号	関係課	実績	
分野別施策		施策の方向	内容	取り組む事業など			令和5年度	令和4年度
		情報提供の推進	制度改正などの情報を障害のある人や障害者団体、事業所などに積極的に発信します。	・積極的な情報発信	39	福祉課(障害担当)	国や県からの制度改正情報などを関係者へ通知している。	国や県からの制度改正情報などを関係者へ通知している。
			障害のある子の親同士の、情報交換や交流ができる機会を把握し、広報します。	・情報交換の場や機会の設置・把握・広報	40	福祉課(障害担当)	療育を必要とする子を持つ親の交流会を父母の会に委託して、3回実施した。 (①R5.5.20②R5.9.12③R6.2.10)	療育を必要とする子を持つ親の交流会を父母の会に委託して、3回実施した。 (①R4.5.28②R4.9.13③R5.2.12)
			広報犬山や市ホームページを活用して、難病患者に対して情報を提供します。	・難病患者への情報提供	41	福祉課(障害担当)・健康推進課	患者・家族のつどい広報掲載令和5年度:0回	患者・家族のつどい広報掲載令和4年度:0回
	(4) 意思疎通支援事業	手話通訳者の設置	手話通訳者を市役所に設置し、聴覚障害のある人の手続さや相談などを支援します。	・意思疎通支援事業	42	福祉課(障害担当)	毎日9:00～16:30まで相談窓口として手話通訳者を設置 利用実人数 17人	毎日9:00～16:30まで相談窓口として手話通訳者を設置 利用実人数 19人
		手話通訳者・要約筆記者の派遣	手話通訳・要約筆記者などを必要に応じて派遣します。	・意思疎通支援事業	43	福祉課(障害担当)	手話通訳 利用実人数 8人 派遣回数180回 要約筆記 利用実人数 0人 派遣回数 0回	手話通訳 利用実人数15人 派遣回数186回 要約筆記 利用実人数 1人 派遣回数 5回
		手話通訳者・要約筆記者の養成	手話通訳・要約筆記者のボランティア養成講座を開催します。	・ボランティア活動支援事業支援	44	福祉課(障害担当)	手話ボランティア講座、要約筆記ボランティア講座、聞こえのサポーター講座等を開催。	手話ボランティア講座、要約筆記ボランティア講座、聞こえのサポーター講座等を開催。
		同行援護の活用	重度の視覚障害者に移動の支援や視覚情報の提供及び代筆をします。	・同行援護	45	福祉課(障害担当)	延べ利用者 161人	延べ利用者 278人
		ICTを活用した意思疎通支援	聴覚や視覚に障害のある人に、アプリなどを活用した意思疎通支援の方法を周知します。	・積極的な情報発信	47	福祉課(障害担当)	アプリの紹介ポスターを窓口に設置。	アプリの紹介ポスターを窓口に設置。

第3次犬山市障害者基本計画（平成30～35年度）					番号	関係課	実績	
分野別施策		施策の方向	内容	取り組む事業など			令和5年度	令和4年度
3 生活支援	(1) ニーズに合った福祉サービスの提供	障害福祉サービス・相談支援・地域生活支援事業・障害児通所支援の利用促進	一人ひとりの障害や環境、希望に応じ、自宅での支援や施設での支援など、様々な福祉サービスを組み合わせて、個々にあった適切なサービスの利用を促進します。	・障害福祉サービス	48	福祉課(障害担当)	対象者延人数9,953人 支給額 1,184,285,062円	対象者延人数 9,830人 支給額 1,115,340,095円
				・相談支援	49	福祉課(障害担当)	基幹相談支援センターにおける相談 相談延件数 3,149件 訪問延件数 238件	基幹相談支援センターにおける相談 相談延件数 2,321件 訪問延件数 213件
				・地域生活支援事業	50	福祉課(障害担当)	支給決定者数 201人 総事業費予算 68,846,000円	支給決定者数 197人 総事業費予算 65,421,000円
				・障害児通所支援	51	福祉課(障害担当)	実利用者数 286 名(放課後等デイサービス) 利用日数 34,131 日 支給額 336,110,857 円 実利用者数 175名(児童発達支援) 利用日数 13,630日 支給額 207,065,987 円	実利用者数 226名(放課後等デイサービス) 利用日数 31,860 日 支給額 297,159,163 円 実利用者数 193名(児童発達支援) 利用日数 13,540日 支給額 183,594,413 円
				・補装具費支給制度 ・補装具の貸与 成長に伴い短期間で取り替える必要のある障害児の場合などにおける貸与制度	52	福祉課(障害担当)	支給件数 88件 支給額 129,937,977 円	支給件数 90件 支給額 11,650,514円
	福祉用具の利用促進	福祉用具の購入、貸与、修理に係る費用を支給し、福祉用具の利用促進を図ります。 また、障害者・児の要望や新たな用具の開発に応じて、助成対象用具の種目・耐用年数・助成額などを研究します。		・日常生活用具給付等事業	53	福祉課(障害担当)	支給件数 1,613件 支給額 16,737,265円	支給件数 1,525件 支給額 16,737,265円
				重度障害者への支援	54	福祉課(障害担当)	重度の知的及び身体障害を併せ持つ重症心身障害者に対し、心身の機能を維持するとともに高めるための訓練等を行った。 犬山市心身障害者更生施設いぶきの管理運営 指定管理者:社会福祉法人まみずの里 利用者:8人	重度の知的及び身体障害を併せ持つ重症心身障害者に対し、心身の機能を維持するとともに高めるための訓練等を行った。 犬山市心身障害者更生施設いぶきの管理運営 指定管理者:社会福祉法人まみずの里 利用者:8人
				日中活動の場の提供	55	福祉課(障害担当)	開設日数 292日 延べ利用人数 1,538人	開設日数 292日 延べ利用人数 1,788人
		日中活動の場の提供	日中活動の場を提供し、機能訓練や創作活動を行います。 また、創作的活動や社会との交流の促進を図るとともに、専門的な相談支援事業も実施します。	・犬山市地域活動支援センターふれんどの運営	56	福祉課(障害担当)	令和5年度からは希楽里に日中活動の場としての委託契約を行っておらず、地域活動支援センターとして利用に応じた実績としている。	委託金額 8,433,844円 施設利用延人数 1,467人 相談件数 885件
				・精神障害者地域活動支援センター(希楽里)委託事業				

第3次犬山市障害者基本計画（平成30～35年度）					番号	関係課	実績	
分野別施策		施策の方向	内容	取り組む事業など			令和5年度	令和4年度
		住まいの確保	障害のある人が地域で生活する場としてグループホームの整備について、関連事業者に積極的に働きかけます。 また、心身障害者世帯を対象とした福祉	・グループホームの整備促進	58	福祉課(障害担当)	市内のグループホーム住居数 15棟	市内のグループホーム住居数 18棟
		日常生活の支援	在宅の重度の肢体不自由障害者や重度の身体及び知的障害を重複している人の清潔の保持に必要な支援を提供します。	・障害者訪問入浴サービス事業	60	福祉課(障害担当)	実利用人数 9人 利用回数 339回 支給額 4,185,950円	実利用人数 7人 利用回数 352回 支給額 4,287,450円
				・重症心身障害者(児)訪問理髪サービス事業	61	福祉課(障害担当)	実利用者数 8名 利用回数 25回 支給額 98,000円	実利用者数 4名 利用回数 17回 支給額 68,400円
		移動手段の支援	障害のある人や高齢者などの交通弱者を含む、市民の生活を支える重要な足として、コミュニティバスを運行します。 また、移動に係る費用や身体障害者が自分で運転する自動車を改造するための費用などの助成を実施し、積極的な外出を支援します。	・障害者タクシー料金助成事業 重度障害者を対象にタクシー券を交付し、タクシー基本料金を助成	63	福祉課(障害担当)	交付数 374人 利用回数 4,242回 支給額 2,493,906円 ※令和4年度より自動車税減免者へも対象を拡大	交付数 367人 利用回数 4,547回 支給額 2,379,544円 ※令和4年度より自動車税減免者へも対象を拡大
				・自動車改造助成事業	64	福祉課(障害担当)	支給件数 2件 支給額 200,000円	支給件数 3件 支給額 300,000円
				・自動車運転免許取得助成事業	65	福祉課(障害担当)	支給件数 1件 支給額 100,000円	支給件数 1件 支給額 100,000円
		地域生活の維持及び継続の支援	グループホームなどから一人暮らしを希望する知的や精神障害者の地域生活を支援するため、定期的な巡回訪問や随時の対応により支援します。	・自立生活援助事業	66	福祉課(障害担当)課	支給額 0円	支給額 0円
	(2) 経済的支援	手当の支給	障害の程度に応じ、障害者扶助料などを支給します。	・障害者扶助料支給事業	67	福祉課(障害担当)	延人数 重度・・・14,676人 中度・・・22,842人 軽度・・・6,180人 合計 43,698人 支給額 98,728,200円	延人数 重度・・・14,646人 中度・・・22,468人 軽度・・・6,153人 合計 43,267人 支給額 97,754,900円
				・在日外国人重度心身障害者福祉手当支給事業	68	福祉課(障害担当)	実績なし	実績なし

第3次犬山市障害者基本計画（平成30～35年度）					番号	関係課	実績	
分野別施策		施策の方向	内容	取り組む事業など			令和5年度	令和4年度
		高齢障害者の介護保険サービスの利用者負担の軽減	65歳に至るまで相当の長期間にわたり障害福祉サービスを利用していた一定の高齢障害者に対し、介護保険サービスの利用者負担を、障害福祉制度により軽減(償還)支援します。	・一定の高齢障害者の介護保険サービスの利用者負担の軽減	73	福祉課(障害担当)	対象者なし	対象者なし
	(3) 障害者団体への支援	公共施設などの利用支援	公共施設や福祉バスを障害者団体を含む各団体などに貸出し、団体活動を支援します。	・福祉バスの運行事業	74	福祉課(障害担当)	福祉バス利用回 0回(身体障害者福祉協会)	福祉バス利用回 1回(身体障害者福祉協会)
				・福祉会館管理事業	75	福祉課(障害担当)	福祉会館閉館のため実績なし	福祉会館閉館のため実績なし

第3次犬山市障害者基本計画（平成30～35年度）					番号	関係課	実績	
分野別施策		施策の方向	内容	取り組む事業など			令和5年度	令和4年度
		活動資金の助成	市内の障害者団体に補助金を交付し、活動の活性化を図るとともに、障害者運動会などのイベントの実施を委託し、障害のある人の社会参加を推進します。	・障害者団体への補助金交付 犬山市身体障害者福祉協会・犬山市心身障害児(者)父母の会・精神障がい者家族会犬山しらゆり会	76	福祉課(障害担当)	活動の維持、活性化のため、障害者団体3団体に補助金交付	活動の維持、活性化のため、障害者団体3団体に補助金交付
				・障害者福祉推進事業委託	77	福祉課(障害担当)	運動会や社会見学、作品展など障害のある人がスポーツや文化芸術活動に触れる機会を作り、社会参加を促進。	運動会や社会見学、作品展など障害のある人がスポーツや文化芸術活動に触れる機会を作り、社会参加を促進。

第3次犬山市障害者基本計画（平成30～35年度）				番号	関係課	実績	
分野別施策	施策の方向	内容	取り組む事業など			令和5年度	令和4年度

第3次犬山市障害者基本計画（平成30～35年度）					番号	関係課	実績	
分野別施策		施策の方向	内容	取り組む事業など			令和5年度	令和4年度
4 生活環境	(3) 防災対策・災害時支援	災害時の避難支援	災害時に、高齢者や障害のある人などに対して、地域のなかで情報の伝達や避難などの手助けをするしくみづくりを個別支援計画をもとに進めます。また、制度の周知を継続して実施します。	・避難行動要支援者支援制度 災害時、家族の支援が受けられず自力で避難することが困難な高齢者や障害のある人を地域で支援する制度	95	福祉課(障害担当)・高齢者支援課・防災交通課	R5年度登録状況 196人 HPを活用して地域住民等に対する制度啓発や窓口等での対象者への制度案内を実施。制度運営においては、町会長や民生委員、関係部署と連携して推進。 令和4年度末に避難行動要支援者の実態把握調査を(民生委員に委託し)行った。	R4年度登録状況 191人 HPを活用して地域住民等に対する制度啓発や窓口等での対象者への制度案内を実施。制度運営においては、町会長や民生委員、関係部署と連携して推進。 令和4年度末に避難行動要支援者の実態把握調査を(民生委員に委託し)行った。
		福祉避難所の設置・運営	高齢者や障害のある人・妊産婦・乳幼児・病弱者など、一般的な避難所では生活に支障をきたす避難行動要支援者のために、特別の配慮がなされた福祉避難所の具体的な運営について、物品・環境の整備を進めます。	・福祉避難所の設置・運営	96	防災交通課・福祉課・高齢者支援課	○H26.3.27協定締結 1 社会福祉法人 溢愛館 犬山市大字前原橋爪山123番地 2 社会福祉法人 ひかり学園 犬山市大字富岡字片洞1073番地97 ○H27.3.23協定締結 3 社会福祉法人ともいき福祉会 めく森 犬山市大字前原字橋爪山15番地12 4 社会福祉法人ともいき福祉会 めく森・第二 犬山市羽黒安戸南一丁目57番地 ○R6.3.3変更協定締結 社会福祉法人ともいき福祉会と、めく森・めく森第二・養護老人ホームめく森の3か所に変更協定を締結。 ○H30年度～ 5 市内の子ども未来園を福祉避難所として運用 ○R5年度 養護老人ホームめく森にてR5.10.28に福祉避難所開設訓練を実施。	○H26.3.27協定締結 1 社会福祉法人 溢愛館 犬山市大字前原橋爪山123番地 2 社会福祉法人 ひかり学園 犬山市大字富岡字片洞1073番地97 ○H27.3.23協定締結 3 社会福祉法人ともいき福祉会 めく森 犬山市大字前原字橋爪山15番地12 4 社会福祉法人ともいき福祉会 めく森・第二 犬山市羽黒安戸南一丁目57番地 ○H30年度～ 5 市内の子ども未来園を福祉避難所として運用 ○R4年度 福祉避難所(ともいき福祉会)に備蓄品を整備。今後、順次整備を進めていく。

第3次犬山市障害者基本計画（平成30～35年度）					番号	関係課	実績					
分野別施策		施策の方向	内容	取り組む事業など			令和5年度			令和4年度		
5 保健・医療	(2) 障害に対する適切な医療の実施	医療費の助成	障害に対する適切な医療を継続して受けることができるように、医療費の助成を実施します。	・自立支援医療費の給付	104	福祉課(障害担当)	更生医療 育成医療	64件 0件	24,411,967 円 0 円	更生医療 育成医療	69件 3件	29,698,438円 31,286円

第3次犬山市障害者基本計画（平成30～35年度）					番号	関係課	実績	
分野別施策		施策の方向	内容	取り組む事業など			令和5年度	令和4年度
6 教育・育成	(1) 専門機関での療育・教育の実施	早期療育の実施	心身の発達に何らかの援助が必要な就学前の乳児・幼児の特性を踏まえ、保護者とともに一人ひとりに対応した支援を行います。また、子ども未来園との交流事業を実施するとともに、幼稚園との連携を図ります。	・児童発達支援事業	109	子ども未来課、福祉課(障害担当)	こすもす園 延人員 703人 延件数3,177件 給付額 17,112,662円 こすもす園以外 延人員1,600人 延件数13,630件 給付額 207,065,987円	こすもす園 延人員 588人 延件数2,463件 給付額 13,335,483円 こすもす園以外 延人員1,529人 延件数11,077件 給付額 170,258,930円
		障害児の発達支援	重度の障害などにより外出することが著しく困難な子どもに、居宅を訪問して発達支援を行います。	・居宅訪問型児童発達支援事業	114	福祉課(障害担当)	実績なし	実績なし
			幼稚園や小学校などを訪問し、集団生活に適応するために必要となる専門的な支援を行います。	・保育所等訪問支援	115	福祉課(障害担当)	延人数 13人 延件数 29件 給付額 515,741円	延人数 16人 延件数 18件 給付額 364,087円
		障害児のサービス提供体制の構築	児童発達支援センターを中心に、地域の支援体制を構築します。	児童発達支援センターを中心に、地域の支援体制を構築します。	116	福祉課(障害担当)	※設置・構築済み	※設置・構築済み

第3次犬山市障害者基本計画（平成30～35年度）					番号	関係課	実績	
分野別施策	施策の方向	内容	取り組む事業など	令和5年度			令和4年度	
	(2) 福祉人材の育成・確保	療育関係職員の専門性の向上	療育に携わる職員が、県などが実施する専門的な研修に参加することにより、障害に対する理解をより深めるとともに、専門性の向上を図ります。	・各専門研修への積極的参加	117	福祉課(障害担当)・健康推進課・子ども未来課・学校教育課	医療的ケア児コーディネーターフォローアップ研修に保健師1名受講	障害児等療育支援事業講演会、その他発達障害、療育に関する研修を受講
		福祉人材の育成	障害福祉に関わる機関の職員や相談支援専門員の資質向上や人材育成のため、基幹相談支援センターを中心に、研修を実施します。	・犬山市障害者自立支援協議会の活用 ・各専門研修の情報提供	118	福祉課(障害担当)	障害者自立支援協議会子ども部会において、学校の先生向けの研修会を開催し、研修後に事業所との交流会を開催した。また、毎月の相談員事業所の相談員連絡会において、情報共有や資質向上のための勉強会を実施した。	障害者自立支援協議会子ども部会において、学校の先生向けの研修会を開催し、研修後に事業所との交流会を開催した。また、毎月の相談員事業所の相談員連絡会において、情報共有や資質向上のための勉強会を実施した。
		福祉人材の確保	市民に福祉事業所への理解を通し、福祉職への興味から福祉人材の確保を図ります。	・犬山市障害者自立支援協議会の活用	119	福祉課(障害担当)	市内就労継続支援事業所や生活介護事業所等の就労関連施設の情報をまとめた冊子を障害者自立支援協議会で作成し、各窓口等で配付している。	市内就労継続支援事業所や生活介護事業所等の就労関連施設の情報をまとめた冊子を障害者自立支援協議会で作成し、各窓口等で配付している。
	(3) 一貫した教育支援	個別の支援計画の作成	サービス利用者や個別支援が必要な障害のある子どもに対し、一人ひとりの実態や教育的な支援目標、内容などの情報を共有し、進学、進級、就職しても同じ視点で適切な支援を行うことができるよう計画書を作成し、継続的に活用します。	・障害児相談支援	120	福祉課(障害担当)	実利用者数 473名 利用回数(述べ人数) 1,052回 支給額 17,164,217円	実利用者数 438名 利用回数(述べ人数) 890回 支給額 14,549,032円
		一貫した支援体制の整備	ライフステージの移行に一貫した支援をするために必要な体制について、関係機関で検討し、整備します。	・犬山市障害者自立支援協議会の活用	122	福祉課(障害担当)・健康推進課・子ども未来課・学校教育課・産業課	ワンダフルレインボー別冊作成への協力	ワンダフルレインボー別冊作成への協力
		相談の連携	障害のある人や家族を継続して支援できるように、基幹相談支援センター・障害児相談支援事業所・子ども未来園・学校・保健・医療機関などとの連携を密にします。	・各相談窓口の連携	123	福祉課(障害担当)・健康推進課・子ども未来課・学校教育課	必要に応じて関係機関と連携し、家庭訪問等を実施(健康推進課) 療育を必要とする子を持つ親の交流会を父母の会に委託して、実施した(福祉課(障害担当)) 教育相談の実施(学校教育課)	教育相談の実施(学校教育課) 必要に応じて関係機関と連携し、家庭訪問等を実施(健康推進課) 療育を必要とする子を持つ親の交流会を父母の会に委託して、実施した(福祉課)

第3次犬山市障害者基本計画（平成30～35年度）					番号	関係課	実績	
分野別施策		施策の方向	内容	取り組む事業など			令和5年度	令和4年度
	(4) 生涯学習の振興	スポーツの振興	様々なスポーツを通して、障害のある人の自立や社会参加が促進されるよう、各種スポーツ大会を開催します。また、障害者スポーツの各種大会やスポーツ教室の情報を障害者団体に提供したり、障害のある人もスポーツに親しむことのできる機会を設けます。	・障害者スポーツの振興支援	125	福祉課(障害担当)・スポーツ交流課	県障害者スポーツ大会の情報を障害者団体に提供	県障害者スポーツ大会の情報を障害者団体に提供
				・障害者運動会などの開催	126	福祉課(障害担当)	身体障害者福祉協会が10月29日に運動会を開催 心身障害児(者)父母の会が10月8日に運動会(レクリエーション会)を開催	身体障害者福祉協会が10月29日に運動会を開催 心身障害児(者)父母の会が11月29日に運動会(レクリエーション会)を開催
		生涯学習環境の整備	いつでも、どこでも、誰でも学ぶことのできる生涯学習環境を整備し、障害のある人も参加しやすいよう配慮します。また、文部科学省の「障害者学習支援推進室」と連携し、障害者の多様な学習活動に関する情報を収集していきます。	・生涯学習講座事業	127	文化推進課・福祉課(障害担当)	・市民総合大学 入学式、卒業式をはじめ一般教養学部、歴史文化学部、環境学部、文学部、スポーツ学部、健康学部、グローバル学部の計7学部を開講したほか、公開講座を1回実施した。また聴覚障がいのある受講者のため、手話通訳者の配置を行った。また視覚障がいや体の不自由な方で介添人が必要な場合は介添人を無料での入場とした。延べ826人参加。 ・犬山市ICT講習会 パソコンを通して地域のコミュニティーづくりを支援するICT講習会を4期開催した。受講者数2,317人。	・市民総合大学 入学式、卒業式をはじめ一般教養学部、歴史文化学部、環境学部、文学部、スポーツ学部、健康学部の計6学部を開講したほか、公開講座を1回実施した。また聴覚障がいのある受講者のため、手話通訳者の配置を行った。また視覚障がいや体の不自由な方で介添人が必要な場合は介添人を無料での入場とした。延べ816人参加。 ・ICT講習会 パソコンを通して地域のコミュニティーづくりを支援するICT講習会を4期開催した。受講者数2,573人。
				・生涯学習施設の活用	129	文化推進課・福祉課(障害担当)	6学供(丸山、上野、犬山南、城東、羽黒、楽田)	6学供(丸山、上野、犬山南、城東、羽黒、楽田)
		文化芸術活動の振興	障害のある人の文化芸術活動を支援するため、市内にある文化財などへの入場登閣料、入館料などを免除、減額します。 また、作品展を開催します。	・障害者の作品展の開催	131	福祉課(障害担当)・文化推進課	文部科学省からの受託事業として、「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」とし、学校卒業後の障害者の学びの支援(羊毛フェルトワークショップ、デジタルアート～パソコンでお絵かき～)を行った。(文化推進課(南部公民館))	文部科学省からの受託事業として、「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」とし、学校卒業後の障害者の学びの支援(染め物ワークショップ)を行った。(文化スポーツ課(南部公民館))

第3次犬山市障害者基本計画（平成30～35年度）					番号	関係課	実績	
分野別施策		施策の方向	内容	取り組む事業など			令和5年度	令和4年度
7 雇用・就業	(1) 就労移行支援	障害者雇用の促進	働く障害のある人や働くことを希望する障害のある人を支援するため、一般企業や公共職業安定所（ハローワーク）、障害者職業センターなどと連携して障害者雇用の周知・促進をします。	・障害者雇用の周知・促進	132	産業課・福祉課（障害担当）	ハローワーク等が主催する就労相談、各種セミナー、支援制度などの取り組みを紹介したチラシなどを庁内や関係施設へ配布する等で関係機関と連携を図り、市民の就労支援、雇用促進に努めている。	ハローワーク等が主催する就労相談、各種セミナー、支援制度などの取り組みを紹介したチラシなどを庁内や関係施設への配布する等で関係機関と連携を図り、市民の就労支援、雇用促進に努めている。
		就労移行支援の利用推進	障害者雇用につなげるため、障害のある人の就労訓練の場として就労移行支援の利用を促進します。	・就労移行支援事業	133	福祉課（障害担当）	延利用者数 就労移行支援 261人	延利用者数 就労移行支援 228人
	(2) 働く場の確保と就労継続支援	優先調達の推進	障害者就労施設などからの物品などの優先調達を推進し、障害のある人の就労や在宅就業障害者などの自立を支援します。	・障害者就労施設などからの物品などの調達推進	135	福祉課（障害担当）	7件 4,066,060円	7件 4,385,030円
		就労継続支援の利用促進	一般就労が困難な障害のある人に対し、知識や能力に応じた福祉的就労活動の場を提供します。また、生産活動などを通して安定した生活が送れるよう支援します。	・就労継続支援事業	136	福祉課（障害担当）	延利用者数 A型（雇用型） 938人 B型（非雇用型） 1,944人	延利用者数 A型（雇用型） 940人 B型（非雇用型） 1,964人
	(3) 就労定着支援	就労定着への支援	就労することにより生じる生活面の課題について、事業所や家族との連絡調整などにより支援します。	・就労定着支援事業	137	福祉課（障害担当）	延利用者数 128人	延利用者数 86人